

「京都府伝統文化体験フェスティバル開催業務」 企画提案書作成要領

京都府が実施する上記業務委託に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

1 企画提案書の作成方法

- (1) 1者につき1提案とする。
- (2) 用紙はA4判(図表等についてはA3判をA4判に折り込むことも可)、カラーとし、ページ数は18ページ以内(その他の提出書類を除く。)とする。
- (3) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (4) 企画提案書は極力、専門用語は使用しないこと。
- (5) 真に必要な場合を除き、個人の情報や、これを類推できるような事項を記載しないこと。
- (6) 仕様書の記載内容に実現が困難な点や、より効果的な手法等がある場合については、その理由とともに、同等の機能を実現するための代替案、改善方法等を記載の上、企画提案書の内容に盛り込むこと。

2 企画提案書の記載内容

(1) 共通事項

業務仕様書の内容を踏まえて、本業務に対する提案者の取組方針、実施方法、実施体制、スケジュール等について明確かつ具体的に記載した提案書を作成すること。

(2) 各項目

① 本業務に対する提案者の考え方(取組方針)

本業務に対する基本的方針、提案のコンセプトや注目すべきポイント、その他、業務仕様書以外の項目について提案したい事項(本提案に要する経費は契約金額を含む)について記載すること。

② 企画

様々な伝統文化に子ども達が親しむことができかつ理解を深める仕組みを、構成等、企画内容を具体的に記載すること。

③ 演出・運営

当日会場(代替案であるオンライン開催企画の場合はホームページ上)で複数ある伝統芸能・伝統工芸を鑑賞等できる運営になっていることが分かるように具体的に記載すること。

新型コロナウイルス感染対策についてどのような対応や対策を行うのか、具体的に記載すること。

④ 広報戦略・集客

具体的な広報・集客（代替案であるオンライン開催企画の場合はホームページへの視聴誘導）計画を記載すること。

期待できる成果や工夫した点を具体的に記載すること。

⑤ 業務実施体制

ア 人員について

受託業務全体を管理する責任者の経歴、資格・経験等及び業務の実施に必要な体制（配置人数、業務内容、役割分担等）を記載すること。

イ 行程について

全体のスケジュール及びその進行管理を詳細に記載すること。なお、全体スケジュールについては、フローチャートを添付すること。本業務を遂行するための進め方、実施体制及び配置予定の要員について、業務経験等を含めて記載すること。

⑥ その他

その他本業務に関連して特記すべき事項があれば記載すること。